

2017年度 英国現代奴隷法に係る声明

株式会社バンダイナムコホールディングス(以下、当社)は、当社グループの事業及びサプライチェーンにおける奴隷労働及び人身取引などの人権侵害を防止するための取組みについて、2015年に英国で施行された現代奴隷法第54条の定めに基づき、以下の通り公表します。

1. 当社グループの組織・事業の概要

当社グループは、商品・サービスを通じ、「夢・遊び・感動」を提供しつづけることをミッションとし、ビジョンである「世界で最も期待されるエンターテインメント企業グループ」となることを目指しています。2017年度は、IP (Intellectual Property: キャラクターなどの知的財産)を最適なタイミングで、最適な商品・サービスとして提供することでIP価値の最大化をはかる「IP軸戦略」を軸に、純粋持株会社である当社(本社: 東京都港区)のもと、玩具、模型、カプセルトイ、カード、菓子・食品、アパレル、生活用品、景品、文具等の企画・開発・製造・販売を行う「トイホビー事業」、ネットワークコンテンツの企画・開発・配信、家庭用ゲーム、業務用ゲームなどの企画・開発・販売、アミューズメント施設などの企画・運営を行う「ネットワークエンターテインメント事業」、アニメーションの企画・制作・プロデュース、映像・音楽ソフトの企画・制作・販売、オンデマンド映像の配信、ライブエンターテインメント事業を行う「映像音楽プロデュース事業」の3つの事業セグメントと、それらを主にサポートする役割をもつ関連事業会社で事業活動を展開しました。各事業セグメントにおいては、主幹会社を中心に国内外における事業戦略の策定・推進を行いました。なお、英国においては、上記事業のうち、トイホビー事業及びネットワークエンターテインメント事業を展開する事業会社4社及び地域統括会社1社が拠点を設置し事業活動を行いました。

当社グループは、当社、子会社102社及び関連会社10社により構成されています(2018年3月末現在)。また、当社及び連結子会社76社(英国を拠点とする連結子会社5社を含む)を対象にした当社グループの連結従業員数は7,871名(2018年3月末現在)であり、2017年度連結売上高は6,783億円、英国を拠点とする連結子会社5社の売上高合計は127億円です。

当社グループの組織体制・事業詳細につきましては、以下ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.bandainamco.co.jp/group/index.html>(日本語)

<https://www.bandainamco.co.jp/en/group/index.html>(英語)

2. 当社グループにおける関連方針

労働環境及びサプライチェーン管理に関する方針

当社グループは、上記のミッションとビジョンを実現するためには、すべての人々の基本的人権を尊重することが不可欠であるとの考えのもと、すべての役員及び社員が遵守すべき行動基本原則として「バンダイナムコグループ コンプライアンス憲章」を制定しています。この憲章では、国や地域を問わず、すべての法律を遵守し、その精神を尊重すること、公正な競争のもとで利潤を追求すること、企業活動を通じて広く社会に貢献することが、社会との信頼関係を築くうえで企業に課せられた普遍的かつ重要な使命であるとの認識を示すとともに、社員の生命・身体を優先し、安全で働きやすい職場環境を提供することを明記しています。

また、当社グループが特に重点的に取り組む必要があるテーマとして策定している「バンダイナムコグループのCSR重要項目」では、「サプライチェーン管理」を項目の一つとして掲げ、各事業に対応したサプライチェーンの管理向上に努めることを方針として明示しています。

「バンダイナムコグループ コンプライアンス憲章」につきましては、以下ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.bandainamco.co.jp/social/compliance/index.html> (日本語)

<https://www.bandainamco.co.jp/en/social/compliance/index.html> (英語)

「バンダイナムコグループのCSR重要項目」につきましては、以下ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.bandainamco.co.jp/social/group/index.html> (日本語)

<https://www.bandainamco.co.jp/en/social/group/index.html> (英語)

3. 当社グループの取組み

組織体制の整備

当社グループでは、上記方針の浸透を図るため、コンプライアンス全般を統括管理するコンプライアンス担当取締役を当社内に任命しています。また、グループ内でコンプライアンス違反、あるいはそのおそれがある場合は、当社代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役及び常勤監査役ならびに委員長による指名者で構成するコンプライアンスの統括組織「グループリスクコンプライアンス委員会」で直ちにその対応を協議・決定する体制をとっています。なお、海外においては、海外地域統括会社4社を設置し、コンプライアンスの支援を行う体制をとっています。CSRにおいては、CSR担当取締役を当社内に任命し活動の推進を図るとともに、当社及び各事業セグメント主幹会社の代表取締役社長とCSR担当役員らで構成される「グループCSR委員会」を定期開催し、CSR関連事項に関する速やかな決議・報告を行っています。

さらに、コンプライアンス違反への対策のため、当社グループを横断する規約である「バンダイナムコグループ規約」に基づき、グループ各社がそれぞれ社内規程を制定し、内部通報制度を設けて運用しています。内部通報制度により、強制労働、児童労働など人権侵害をはじめとする各種コンプライアンス違反が明らかになった場合、各社のコンプライアンス規程に基づき、事案に応じて適切な対応を行っています。

サプライチェーン管理の維持向上の取組み

当社グループは、事業セグメントごとにサプライチェーン管理の維持向上に取り組んでいます。

2017年度の取組みの一例として、玩具ホビー事業の主幹会社である株式会社バンダイ(当社の完全子会社)では、日本国内向け製品を生産するすべての海外最終梱包工場(2017年度は174社)において、「新規工場監査」と「COC(Code of Conduct)監査」を一元化した「BANDAI Factory Audit(BFA)」を実施しました。「BFA」では、強制労働など人権侵害の禁止を含む8つの基準の遵守を宣言した「バンダイ COC 宣言」を基本方針とし、独自の「BFA マニュアル」に基づき、監査を行いました。なお、「BFA」は、現場確認、従業員インタビューを必須項目としています。また、欧米向け主要製品の生産管理を行うBANDAI (SHENZHEN) CO., LTD.においては、国際玩具産業協議会(ICTI)が玩具メーカー向けに定めた統一基準で、強制労働の禁止を監査項目に含む「ICTI Code of Business Practices」の認証を受けた工場と取引を行っています(2017年度に取引した欧米向け製品の一次工場はすべて認証済み)。

ネットワークエンターテインメント事業の主幹会社である株式会社バンダイナムコエンターテインメント(当社の完全子会社)では、サプライヤとの取引開始時に、強制労働など人権侵害の禁止を含む7つの大項目に関する「CSR 調達アンケート」を実施し、違法行為がないことを確認したサプライヤのみと取引を行っています(2017年度末現在166社)。

さらに、玩具ホビー事業とネットワークエンターテインメント事業では、サプライヤカンファレンスの開催や取引先専用サイトの設置など、取引先と一体となった取組みを行い、取引先とともに強制労働、現代奴隷防止などを含めた法令遵守や労働環境の向上に努めました。

各事業セグメントにおけるサプライチェーン管理の維持向上の取組みは、統合報告書やCSR活動紹介冊子、当社ウェブサイト等において開示しています。

2017年度の各事業セグメントの取組みは、以下ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.bandainamco.co.jp/social/group/index.html>(日本語)

<https://www.bandainamco.co.jp/en/social/group/index.html>(英語)

社内浸透策

「グループコンプライアンス憲章」の周知徹底のため、海外拠点を含む全社に同憲章を明記した社内掲示用ポスターを配布し、社内浸透を図っているほか、手引書となる「コンプライアンスBOOK」を作成し、グループ役員・社員に配布しています。さらに、2017年度は、グループ役員・社員を対象に、コンプライアンスに対する意識調査を1回行うとともに、個別事案に関するeラーニングを4回実施し、延べ約2万5千名が受講したほか、新入社員研修をはじめとする各種社内研修等を通じて、憲章で掲げる理念の浸透を図りました。なお、グループ内のすべての事業会社の社長は、「グループコンプライアンス憲章」の遵守に関する宣誓書を当社社長宛に提出しています。

4. 今後に向けて

当社グループは、「夢・遊び・感動」を提供しつづけるというミッションの実践と、「世界で最も期待されるエンター

テインメント企業グループ」を目指すというビジョンの達成のためには、すべての人々の基本的人権を尊重することが一つの重要な要素であるという考えのもと、上述した方針のさらなる浸透と、取組みの継続と向上により、奴隷労働及び人身取引防止に努めてまいります。

5. 取締役会の承認

私、田口三昭は、「2017年度 英国現代奴隷法に係る声明」の内容が事実であり、当社取締役会の承認を得たものであることを証明いたします。

2018年9月19日

株式会社バンダイナムコホールディングス

代表取締役社長

田口 三昭

